

## 平成 30 年度廿日市市建設工事成績評定要領の改正について（お知らせ）

### 1 改正概要

#### 【要領改正の内容】

#### ○営繕工事の審査項目等の変更

- ・審査項目のうち、【出来形】、【品質】、【出来ばえ】について行いました。
- ・品質については、査定項目として建築工事用の「電気設備」、「機械設備」の査定項目を新設しました。

※なお、今回の要領改正による「営繕工事」以外の変更はありません。

### 2 対象工事（適用年月日）

平成 30 年 4 月 1 日以降に公告又は指名通知する建設工事より適用します。

【問合せ先】  
建設部建設総務課  
担当：技術管理係  
TEL (0829) 30-9171